

災害・緊急支援情報キット

をご利用ください

災害・緊急支援情報キット

(災害支援キット)とは？

災害時や緊急時に、救急隊員など救援に来た人が、冷蔵庫から災害支援キットを取り出し、必要な情報を確認することで、迅速かつ適切に対応できるようにするものです。災害支援キットを申請した人は、町内会(区)で管理している災害支援キット申請者名簿に記載されます。この取り組みは、町内会(区)の協力を得て、災害支援キットの募集・配付をすることで、地域に住んでいる要援護者の把握、地域での情報共有、顔の見える関係づくりを進める仕組みです。



▲災害・緊急支援情報キット(左から、冷蔵庫・玄関用ステッカー、保管容器、災害・緊急支援情報カード)

災害支援キットの申請状況

災害支援キットの申請者数は、市内で約6700人です(6月30日現在)。

【主な申請理由】

- ・足腰が悪くて歩けないから
- ・補聴器を使用しているため、会話や同報無線放送などがよく聞き取れないことがあるから
- ・ぜんそくの薬を毎日飲んでいいるから
- ・家族が不在のとき、自力避難が困難だから
- ・人工透析を受けているから など

まだ災害支援キットを持っていない人へ

【申請方法】

「広報ふじ8月20日号」の配布と合わせて、パンフレットと申請書を町内会(区)で閲覧します。申請書は、市ウェブサイトからダウンロードすることもできます。

希望する人は、申請書に住所、電話番号、氏名、生まれた年、性別、どのような助けが必要かを記入し、自分の町内会(区)に提出してください。申請した人には、後日、町内会(区)から「災害支援キット」が配付されます。

※くらしと市政↓健康・福祉・子育て↓福祉↓福祉全般
↓災害・緊急支援情報キット

災害支援キットを申請したあとは…

【避難活動や避難生活に不安がある人へ】

- ・防災訓練などの地域行事に積極的に参加してください
- ・自分がどのような支援を必要としているか、近所の皆さんに伝えてください

【既に災害支援キットを持っている人へ】

- ・災害支援キットに入れた情報カードに変更が生じたら、随時更新してください
- ・市内で転居した場合、転居先の町内会(区)に、災害支援キットを所持していることを伝え、転居先の防災名簿への登録をお願いしてください(以前登録していた町内会(区)へも転居した旨を伝えてください)

【地域の皆さんへ】

- ・災害支援キットを所持している人に、声かけや行事への参加を促し、顔の見える関係づくりに努めてください
- ・災害時要援護者の避難支援について、地域で話し合ってください

体力的に衰えのある高齢者や認知症の人、何らかの障害がある人、難病などの病気を抱えている人が対象ですが、災害時の避難活動に不安がある人は、どなたでも申請できます。

問い合わせ／福祉総務課
☎(55)2840 FAX(52)2290
✉ fu-fukushisoumu@div.city.fuji.
shizuoka.jp